

ヒト受精卵を用いたゲノム編集の臨床応用に関する声明

日本遺伝子細胞治療学会は、かねてより、ヒト生殖細胞のゲノム編集の臨床応用を禁止すべきであるとする立場を維持しており、2015年8月の「人のゲノム編集についての日米の遺伝子細胞治療学会からの共同声明」、および2016年4月の「人のゲノム編集に関する関連4学会からの提言」においても、その立場を明確にしております。

ゲノム編集技術は、大変有用な研究ツールであり、遺伝子細胞治療開発においても、その活用を推進しております。しかしながら、遺伝子が改変されたヒト受精卵が成育して個体になるようなゲノム編集技術の応用は、ゲノム編集技術が未成熟であることに加え、遺伝子改変の影響が世代を超えて継続するなど、研究者倫理をはじめとするさまざまな問題があり、十分な議論と法整備を前に許容されるべきではありません。

日本遺伝子細胞治療学会は、ヒトの生殖細胞や胚のゲノム編集の臨床応用を禁止すべきであるとするこれまでの立場を再度明確にし、改めてここに表明致します。

2018年11月30日

日本遺伝子細胞治療学会 理事長
藤堂 具紀

参考

- ・ 人のゲノム編集についての日米の遺伝子細胞治療学会からの共同声明
http://jsgt.jp/INFORMATION/statement_jap_vers.pdf
- ・ 人のゲノム編集に関する関連4学会からの提言
<http://jsgt.jp/INFORMATION/statement160422.pdf>